

# 久留米市 循環型社会形成推進地域計画（第2次）

久留米市  
平成 25年 1月 11日

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### （1） 対象地域

構成市町村名	久留米市
面積	158.36 km <sup>2</sup>
人口	267,347人（平成24年10月1日 現在）

※但し、久留米市北野町、田主丸町の2町区域は除く。

久留米市は平成17年2月5日に三潴町、城島町、北野町、田主丸町の4町と合併したが、現在、三潴町、城島町は八女西部広域事務組合、北野町は甘木・朝倉・三井環境施設組合、田主丸町はうきは久留米環境施設組合で処理を行っている。今後、北部一般廃棄物処理施設整備に伴い、三潴町、城島町の地域については、久留米市の施設で処理を予定している。従ってこの地域計画では旧久留米市、三潴町、城島町における計画を策定する。

※但し、浄化槽事業については久留米市全域を対象とする。

### （2） 計画期間

本計画は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本地域は福岡県南西部に位置し、県南部の中核都市であり、九州自動車道と大分・長崎自動車道のクロスポイントに近く交通の要衝となっているため、ゴム産業を中心とした工場が多く、それに伴い商都として発展してきており、近年は新たな商業施設が増加している。その一方で、九州一の大河・筑後川に育まれた筑紫平野の中心にあり、果物や久留米つつじを始めとする植木、花木等農業も盛んである。

このような状況において、台風や豪雨による流木や草、不法投棄や河川敷の清掃に伴う刈草やごみの発生があり、また事業場から排出される事業系一般廃棄物発生量は増加する傾向にあった。

そういった中で、商工業と農業の調和が取れ、リサイクル推進の街づくりを行うため、市の清掃行政としては平成 10 年度にごみの 17 種分別収集制度を設け、平成 13 年には 18 種分別に拡大、平成 16 年度にごみ減量緊急宣言、古紙搬入拒否宣言を行ってきた。

本計画では、今後ごみ排出量全体の削減が厳しい状況のもと、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担して、さらにごみを適正に再資源化することを目指し、容器包装リサイクル法の見直し内容等ふまえながら、循環型社会形成のための意識醸成を進め、家庭ごみ排出原単位の削減を目指す。また、市民生活に密接し、生活環境保全や公衆衛生向上に必要なごみ処理については、分別収集の一層の推進、一般廃棄物の再利用等に努めるとともに、中長期的な動向を展望しながら、安全で安心な中間処理施設やリサイクル施設の計画的な整備を進めていく。

### (4) 広域化の検討状況

現在、平成 17 年 2 月 5 日に合併した三潴町、城島町、北野町、田主丸町はそれぞれ一部事務組合に所属し、それぞれ、これまで施設で処理を行っている。三潴町、城島町については、北部一般廃棄物処理施設の稼働開始にあわせて、久留米市の施設で処理を行うが、北野町、田主丸町は、当面、現状の処理体制を継続する。

なお、緊急時において本市は周辺施設と協定を締結し、協力体制を構築する中で、福岡県南部のごみ処理に関する中心的役割を担うことを目指していく。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成22年度における旧久留米市域全体の一般廃棄物の排出、処理状況は、図1のとおりである。

旧久留米市域及び三潞町、城島町における総排出量は集団回収も含め93,085トンであり、再生利用される「総資源化量」は21,202トン、リサイクル率（総資源化量÷総排出量）は22.8%である。

中間処理による減量化量は68,649トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約3%に当たる3,234トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は78,396トンである。焼却施設では、余熱の有効利用をはかり、場内の冷暖房、隣接する温水プールへの温水の供給のほか、発電を行っている。

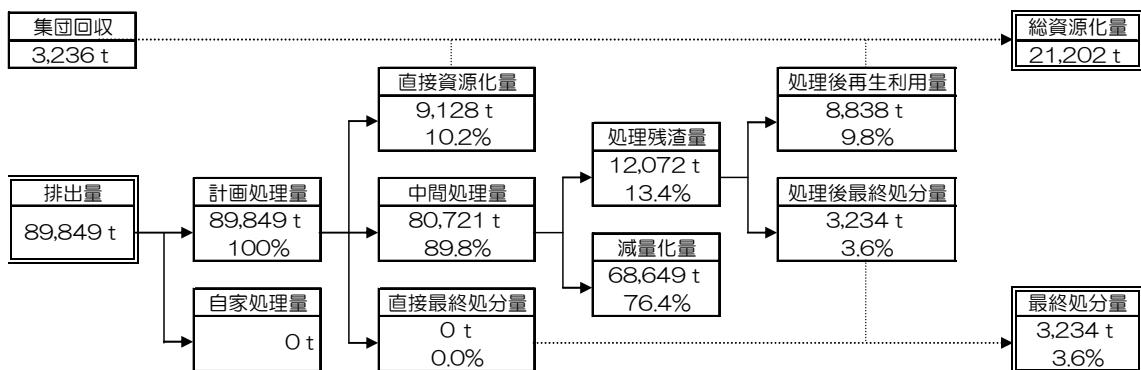


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成22年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成23年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 302,333 人であり、水洗化人口は 251,397 人、汚水衛生処理率は 83.2%である。

し尿発生量は 29,821kl/年、浄化槽汚泥発生量は 47,084kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は 76,905kl/年である。

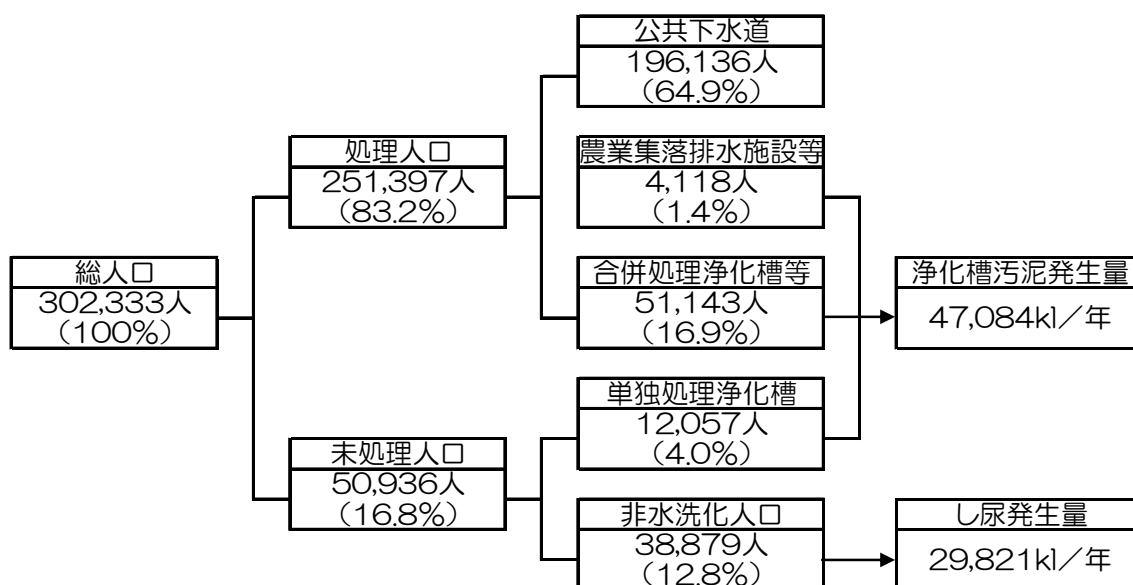


図2 生活排水の処理状況フロー（平成23年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

参考として、別紙資料2に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※1) (平成22年度)	目標(割合※1) (平成30年度)
人口		265,230人	270,969人(102%)
総排出量※4		93,085ト	93,085ト(100%)
1人1日当たりの排出量※5		962g/人・日	941g/人・日(98%)
排出量	事業系ごみ	総排出量	29,805ト(100%)
		資源ごみ量	629ト(100%)
		1事業所当たりの排出量※2	2.1ト/事業所(100%)
	家庭系ごみ	総排出量	60,044ト(100%)
		資源ごみ量	9,902ト(110%)
		1人当たりの排出量※3	189kg/人(96%)
		1人1日当たりの排出量※6	518g/人・日(96%)
	再生利用量	直接資源化量	9,128ト(10.2%)
総資源化量		21,202ト(23.6%)	22,100ト(24.6%)
再生利用率		22.8%	23.7%
集団回収量	集団回収量	3,236ト	3,236ト
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	11,791MWh	23,130MWh
減量化量	中間処理による減量化量	68,649ト(96.4%)	67,794ト(75.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,234ト(3.6%)	3,191ト(3.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}/(人口)

※4 (総排出量)=(事業系ごみ総排出量)+(家庭系ごみ総排出量)+(集団回収量)

※5 (1人1日当たりの排出量)=(総排出量)/(人口)/365日×10<sup>6</sup>

※6 (1人1日当たり家庭から排出されるごみの量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}/(人口)/365日×10<sup>6</sup>

#### 《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く)〔単位：ト〕

総排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを含む)〔単位：ト〕

再生利用量：集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：ト〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：ト〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：ト〕

#### 《取組指標》

○1人1日当たりの排出量：平成30年度において平成22年度より2%減。

○1人1日当たり家庭から排出するごみの量：平成30年度において平成22年度より4%減。

○事業系ごみの排出量：平成30年度において平成22年度より0%減

※なお、総排出量については、北部一般廃棄物処理施設の稼働開始にあわせ、合併4町(北野、田主丸、三瀬、城島)が属する各施設で受入れていないごみの受入(3,382t)及び、事業系不燃ごみの受入(4,671t)を別途見込む。

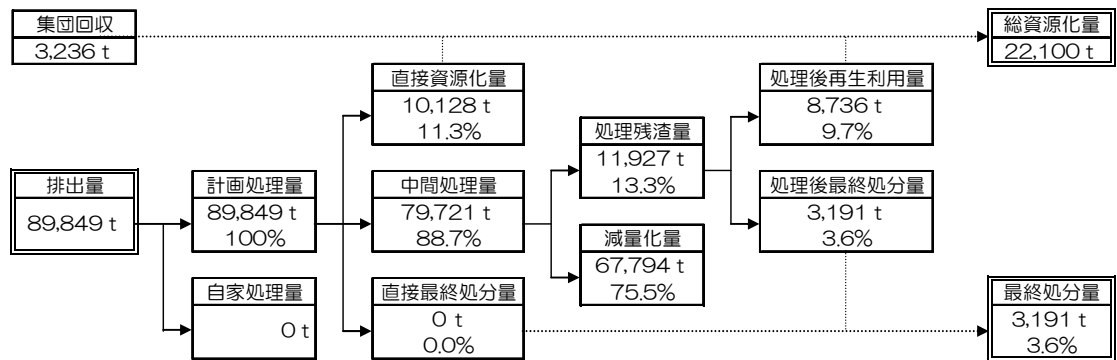


図3 目標達成時の一般廃棄物処理状況フロー（平成 30 年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成23年度実績	平成30年度目標
処理形態別人口	公共下水道	196,136人 (64.9%)	229,000人 (73.8%)
	農業集落排水施設等	4,118人 (1.4%)	5,000人 (1.6%)
	合併処理浄化槽等	51,143人 (16.9%)	37,000人 (12.0%)
	未処理人口	50,936人 (16.8%)	39,000人 (12.6%)
	合計	302,333人	310,000人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	29,821千リットル	20,705千リットル
	浄化槽汚泥量	47,084千リットル	37,062千リットル
	合計	76,905千リットル	57,767千リットル

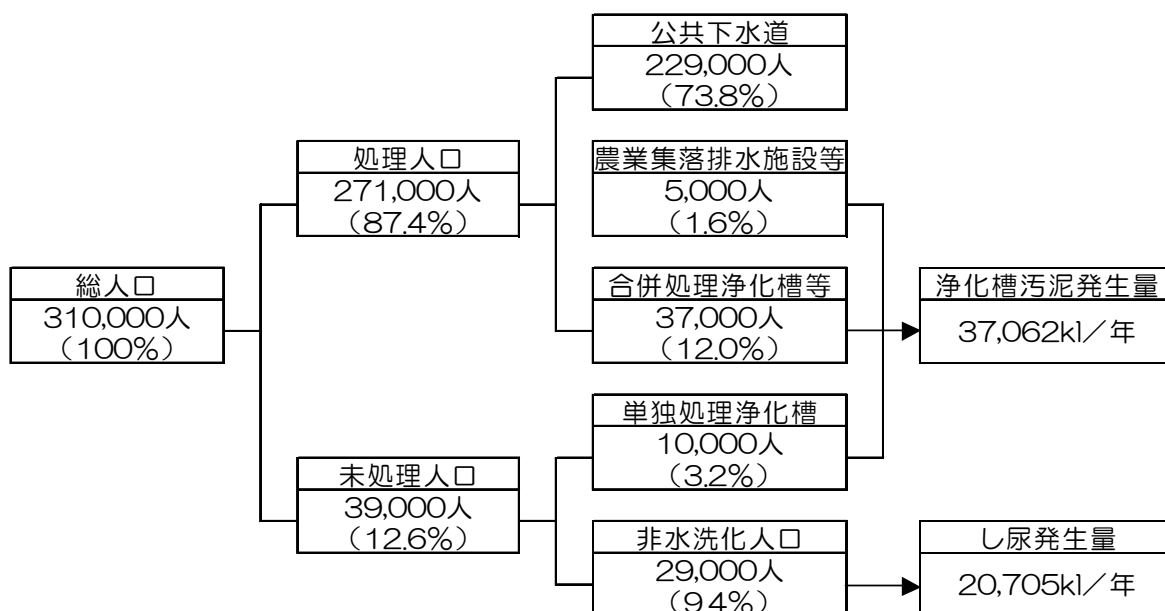


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成30年度）

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用、再生利用の推進

##### ア 有料指定袋制度

旧久留米市エリアについては、家庭から発生するごみの分別及びリサイクルを推進するため、平成5年度に「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の有料指定袋制度を導入した。

また、事業系ごみについても、平成9年度に「事業所専用指定袋制度」を導入し、ごみの減量及び適正処理いわゆる事業者責務の遂行を求めてきた。

今後とも分別の徹底と負担の公平化を求め、ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、有料指定袋制度を継続実施し、今後とも、より公平で効果的な制度を展開する。

##### イ 市民や事業者との協働による減量施策

###### ① 分別推進員制度

地域の環境美化の維持向上等を目的として組織された「久留米市地区環境衛生連合会」より推薦された住民代表を、市の非常勤特別職として委嘱する「分別推進員制度」を平成10年度から17種分別収集開始に併せて（平成13年度より18種分別収集）導入した。分別推進員の役割は多岐にわたるが、特に月2回の資源物や週2回の燃やせるごみ収集日における巡回により、ごみの排出や集積所の管理等に関する地域住民への周知・指導等を行い、ごみ集積所の適正な維持管理及び分別排出の徹底を図っている。今後とも排出段階における分別の徹底と減量を推進していく。

###### ② モデル事業所認定制度

平成13年度にごみ減量・リサイクルモデル事業所認定制度を創設した。現在3事業所を認定し、模範となる事業所をPRすることで、他の事業所への動機付けとし、事業系ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる。

###### ③ 環境共生都市づくり協定

環境に配慮した取り組みを実践する企業と協定を結ぶ「環境共生都市づくり協定制度」を平成18年度に創設した。協定を結んだ企業は、環境負荷低減計画を策定し、数値目標などを設定して省エネルギーや廃棄物削減に取り組み、経費削減やイメージアップを図る。市では、計画策定の手助けをしたり、各企業の取り組みなどをホームページなどで紹介したりする支援を行っていく。



#### ④ 廃食用油回収運動とVDF化の普及啓発

昭和57年度から久留米市地区環境衛生連合会等の協力により、校区単位で廃食用油の回収活動が実施され、家畜の飼肥料や石炭、ボイラーの燃料としてリサイクルされてきた。さらに平成14年度からは、回収した廃食用油の約半分をVDF化し、ごみ収集車の燃料として利用し、広く市民に廃食用油回収運動の浸透を図っている。今後も啓発活動を強化し廃食用油のリサイクルを推進していく。

#### ウ 資源回収支援制度

資源回収活動を実施する優良団体の表彰を昭和57年度から開始するとともに、昭和61年度からは、回収量や実施回数に応じた奨励金の交付を行ってきた。

今後も資源物の回収を促進し、ごみ減量効果を維持向上させるとともに、市民の資源回収活動への積極的な参加と協力を促していく。

#### エ 環境教育、啓発活動の充実

- ・ 「広報くるめ」や商業新聞への掲載、パンフレット・チラシ等の発行により、広く市民にごみ減量や分別・リサイクルを呼びかけている。
- ・ 副読本「みんなでリサイクル」を小学校4年生を対象に作成・配布し、環境教育の普及を図っている。
- ・ リサイクルニュースやごみ分別辞典を作成し、市内全世帯に配布し、ごみ減量や分別・リサイクルに関する情報の周知を図っている。
- ・ 地域の各種団体等を対象にごみ処理施設（中間処理施設・焼却施設・最終処分場等）見学会を開催し、本市のごみ事情の周知を図っている。
- ・ 簡易包装のオールシーズン化やマイバッグキャンペーンについて、「広報くるめ」やケーブルテレビ等、様々な機会を捉え広報・PRしている。

#### オ リサイクル宝の市（サンデーリサイクル）による3Rの推進

平成6年度より、家庭で不用になったものを無償で提供してもらい、再利用を希望する市民に低額で販売する「リサイクル宝の市事業」を行っている。

また、宝の市とあわせてフリーマーケットや生ごみリサイクルの紹介などを行う3R推進イベント「サンデーリサイクル」を毎月第3日曜日に開催し、市民の意識高揚を図っている。

#### カ 一部廃プラスチックの分別収集開始

これまで「白色トレイ」に限定し分別収集を行ってきたが、平成28年度から「その他プラスチック製容器包装」の対象となっているプラスチック製容器包装の一部について分別収集を開始する。

#### キ 焼却灰のセメント原料化

最終処分場の延命化及び、焼却灰の有効利用を図るために、既存施設の上津クリーンセンター及び新施設である北部一般廃棄物処理施設で発生する焼却灰（主灰）をセメント工場において、セメントの原料とする。

#### ク レアメタル（小型家電）リサイクル事業

小型家電に含まれる希少金属（レアメタル）のリサイクルを進めるため、平成23年度に福岡県が実施するモデル事業に参加し、使用済み小型家電の回収を開始した。

平成24年度からは、市の事業として実施し、回収箇所の増設と回収品目の拡大を図り、一層のレアメタルリサイクルの推進に努めている。

また、北部一般廃棄物処理施設の稼働後に、新たな分別品目として分別収集体制等の整備を図る。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

平成17年2月に1市4町による合併で新久留米市が形成されたが、旧4町に関しては、3つの一部事務組合に属しリサイクルを最優先した処理（溶融処理・RDF）を行っている。現在の処理体制については、表3のとおりである。

なお、本計画の対象地域である旧久留米地域、三瀨町、城島町の家庭ごみの分別区分及び処理方法の現状と今後については、表4のとおりとなる。

分別区分は、処理施設に由来するため地域ごとに異なるが、可燃ごみの処理方式を除くリサイクル手段はほぼ同様である。将来的には、新市として統一した分別区分と処理方法を実行すべきであるが、北野町、田主丸町の2町については、当面の間、現体制を維持する。

このため、現在の分別収集をさらに徹底するとともに、旧久留米市と三瀨町と城島町域内の安定的なごみ処理体制構築に向け、北部一般廃棄物処理施設を整備する。また、排出抑制策の展開と相俟って上津クリーンセンターと新施設は、主灰をセメント工場でセメント化するとともに、不燃物の破碎選別施設などのリサイクル関連施設を併設し最終処分量の減少とリサイクル率の更なる向上を図る。

表3 現在の処理体制（処理施設）

地区名	可燃	不燃（粗大）	資源	最終処分
旧久留米市	上津 クリーンセンター	高良内 中継基地	高良内 中継基地等	杉谷埋立地 (第一処分場)
三瀨町 城島町	八女西部 クリーンセンター	八女西部 クリーンセンター	八女西部 リサイクルプラザ	八女西部 最終処分場
北野町	サン・ポート	サン・ポート	サン・ポート	民間委託
田主丸町	耳納クリーン ステーション	耳納クリーン ステーション	耳納クリーン ステーション	民間委託

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

「事業者の責務」に基づく3Rの実践を事業所への戸別訪問指導等を通じて促すとともに、今後も家庭ごみの分別区分に準じた処理・処分を行う。

### ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない区域で合併処理浄化槽の整備を進めていく。

## エ 今後の処理体制の要点

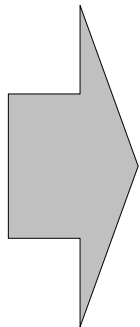
- ◇ 家庭ごみについては、分別収集の徹底を図るとともに、旧久留米地域と三潴町と城島町域内の安定的なごみ処理体制構築するために、リサイクル関連施設を併設した北部一般廃棄物処理施設を整備する。
- ◇ 事業系ごみについては、戸別訪問指導や上津クリーンセンターで搬入検査等により分別の徹底と発生抑制を図っていく。
- ◇ 合併処理浄化槽の設置を進める。

表4 旧久留米市、三潞町、城島町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成22年)				
旧 久 留 米 市				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)	
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	上津クリーンセンター	41,410	
可燃性粗大			1,754	
燃やせないごみ	埋 立	破砕処理後、最終処分 (売却)	1,511	
空 カ ン			525	
無 色 び ん	リサイクル	容リ協会を通じて再商品化	1,480	
茶 色 び ん				
そ の 他 び ん				
ハットホトル				402
白色トレイ				1
新 聞 紙		(売却)	3,510	
雑 誌			1,712	
ダンボール			842	
牛乳パック			14	
古 布			442	
小 金 属	破砕・選別・再資源化処理委託	335		
金属製粗大		35		
不燃性粗大		362		
乾電池・蛍光管	再資源化委託	47		

三 潞 町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	八女西部クリーンセンター	2,653
可燃性粗大			67
燃やせないごみ	リサイクル	破砕・選別	86
不燃性粗大			16
乾 電 池	リサイクル	八女西部リサイクルプラザ	3
蛍 光 管			2
空 カ ン			25
空 ビ ン			72
ハットホトル			15
白色トレイ			1
新 聞 紙			167
雑 誌 類			87
ダン ボ ール			32
紙 パ ッ ク			1
布 類			30

城 島 町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	八女西部クリーンセンター	2,082
可燃性粗大			45
燃やせないごみ	リサイクル	破砕・選別	61
不燃性粗大			13
乾 電 池	リサイクル	八女西部リサイクルプラザ	3
蛍 光 管			0
空 カ ン			21
空 ビ ン			62
ハットホトル			10
白色トレイ			0
新 聞 紙			62
雑 誌 類			27
ダン ボ ール			12
紙 パ ッ ク			0
布 類			7



今 後 (平成30年)						
旧久留米市、三潞町、城島町						
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (ト)		
		一次処理	二次処理			
燃やせるごみ	焼却 (熱回収)	上津クリーンセンター・北部一般廃棄物処理施設 (熱回収施設)	再資源化及び最終処分 (杉谷埋立地)	45,145		
可燃性粗大				1,866		
空 カ ン	リサイクル	北部一般廃棄物処理施設 (リサイクルセンター)	容リ協会を通じて再商品化	571		
無 色 び ん				圧縮	1,614	
茶 色 び ん						
そ の 他 び ん				選別・貯留		
ハットホトル						427
廃プラスチック容器の一部				圧縮		
白色トレイ						選別
小型家電・小金属				(売却)		
新 聞 紙						(売却)
雑 誌				1,826		
ダンボール	886					
牛乳パック	15					
古 布	479					
燃やせないごみ	破砕・選別後、再資源化及び最終処分	北部一般廃棄物処理施設 (リサイクルセンター)	再資源化及び最終処分 (杉谷埋立地)	1,658		
金属製粗大				35		
不燃性粗大				391		
乾電池・蛍光管	選別・貯留	(委託)		55		

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設(高効率ごみ発電施設)	エネルギー回収推進施設(高効率ごみ発電施設)整備事業	ストーカ炉: 約163t/日	久留米市 宮ノ陣町 八丁島	H25~ H27 (第1次より継続)
2	マテリアルリサイクル推進施設	リサイクルセンター(破碎選別施設)整備事業	約28t/5h	久留米市 宮ノ陣町 八丁島	H25~ H27 (第1次より継続)
3	マテリアルリサイクル推進施設	リサイクルセンター(資源物リサイクル施設)整備事業	約22.5t/5h	久留米市 宮ノ陣町 八丁島	H25~ H27 (第1次より継続)

(整備理由)

事業番号1 域内安定処理のための整備、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進、焼却処理による最終処分量の減容化

事業番号2 有価物の回収、資源化促進のための施設整備

事業番号3 スtockヤードの集約及び効率化を含むリサイクル拠点の整備

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成23年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人□ (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	291	1,570	4,468	H25~H29
浄化槽市町村整備推進事業	29	145	910	H25~H29

※汚水処理施設整備交付金による整備を含む。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収推進施設（高効率ごみ発電施設） （事業番号1）に係る設計委託	基本設計	H25
32	リサイクルセンター（破砕選別施設）（事業番号 2）に係る設計委託	基本設計	H25
33	リサイクルセンター（資源物リサイクル施設） （事業番号3）に係る設計委託・地質調査	基本設計、実施設計、 地質調査、外構設計	H25～H26
	リサイクルセンター（資源物リサイクル施設） （事業番号3）に係る管理棟設計委託	基本設計、実施設計	H25～H26

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 生ごみリサイクルの推進

発生段階における生ごみの抑制及び減量リサイクルを推進するため、昭和58年度からコンポスト容器の購入助成を開始し、平成8年度には発酵促進剤を使用する密閉式容器を追加した。更に平成14年度から電動生ごみ処理機購入助成を開始した。

加えて、平成18年度には、新たな生ごみ処理方式を市民へ提案するため、段ボールコンポストモニター事業を実施し、平成19年度からは生ごみリサイクルアドバイザー派遣制度創設、平成23年度に生ごみ処理容器モニター事業を実施するなど、生ごみ対策の強化を図っている。

### イ 剪定枝リサイクル事業

有機性資源でありながらこれまで焼却処理を行ってきた樹木剪定枝をリサイクルするため、平成16年度にチップ化施設を整備した。本施設で繊維状まで細かくチップ化したものを畜産農家へ有用資源として供給し、畜産ふん尿堆肥化の水分調整材として活用している。今後も引き続き焼却ごみの減量に努める。

### ウ 機密文書リサイクル事業

再生可能な古紙でありながら受け皿がなく、やむを得ず焼却処分していた機密文書をリサイクルするため、平成16年度に大型シュレッダーを設置した。

本施設稼働により、再生可能な古紙の焼却を一切拒否し、古紙リサイクル協力店への搬入誘導と合わせて、事業系ごみ（焼却ごみ）減量対策を講じている。

### エ 廃家電及びパソコンリサイクル推進のための啓発

廃家電のリサイクルについては、『家電リサイクル協力店制度』を設けており、適切なリサイクルを推進する体制を構築しており、パソコンについてもメーカー回収によるリサイクルの徹底を図るため、「広報くるめ」やホームページ等で周知を図っているが、今後とも不法投棄の未然防止に努めていく。



#### オ 不法投棄対策

市民との協働、更には事業者の参加協力のもと、発生防止・抑制のため以下の取り組みを継続する。

- ・ 広報・啓発の充実
- ・ 福岡県南・佐賀県東部不法投棄防止協議会（13市町）での広域的行動
- ・ 不法投棄監視パトロールの実施
- ・ 久留米市タクシー協会との監視協定
- ・ 不法投棄監視カメラの設置

#### カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

久留米市災害廃棄物等処理基本計画に基づき、廃棄物処理体制の事前体制整備並びに災害後における災害廃棄物の円滑な処理を推進する。なお、災害廃棄物は北部一般廃棄物処理施設用地などを仮置き場とするとともに、衛生面なども考慮し、上津クリーンセンターや北部一般廃棄物処理施設及び最終処分場での迅速な処理処分を図る。

#### キ 近隣施設との相互協定

地震や風水害、その他施設のトラブル等で処理が困難となった場合の協力体制を確立する。

表8 相互協定締結状況

八女西部広域事務組合	H18年11月1日
大川市	H18年12月1日
甘木・朝倉・三井環境施設組合	H19年 2月1日
鳥栖・三養基西部環境施設組合（佐賀県内）	H19年 2月1日
うきは久留米環境施設組合	H19年 3月1日
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合	H22年 9月1日

#### ク ごみ処理対象物の統一

旧久留米市、三潴町、城島町、北野町、田主丸町のごみ処理対象物の統一化や事業系一般廃棄物の整理を図り、市民や事業者に対する公平なサービス提供に努める。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

久留米市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を市広報誌等で公表するとともに、必要に応じて、福岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

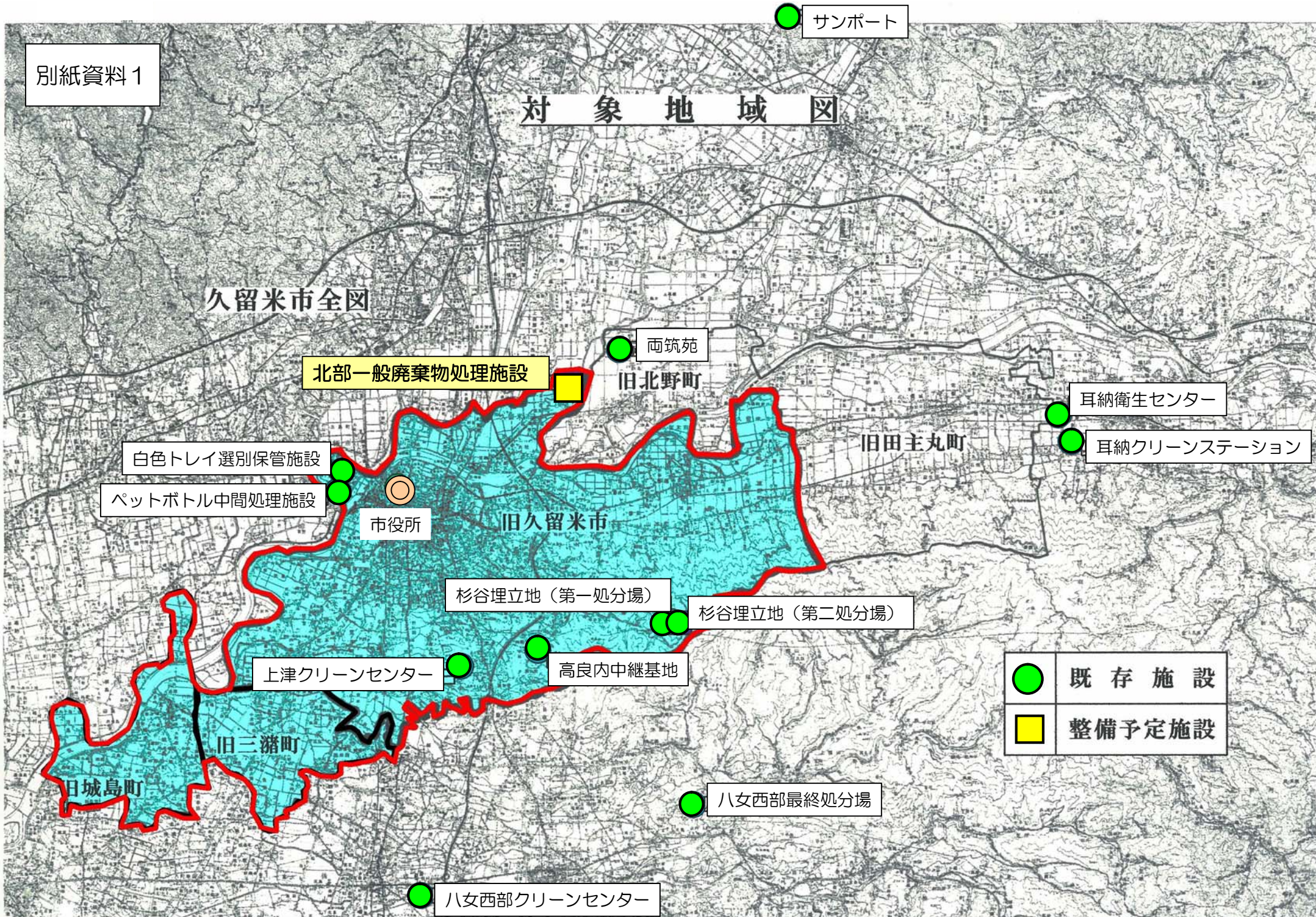
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

# 対象地域図

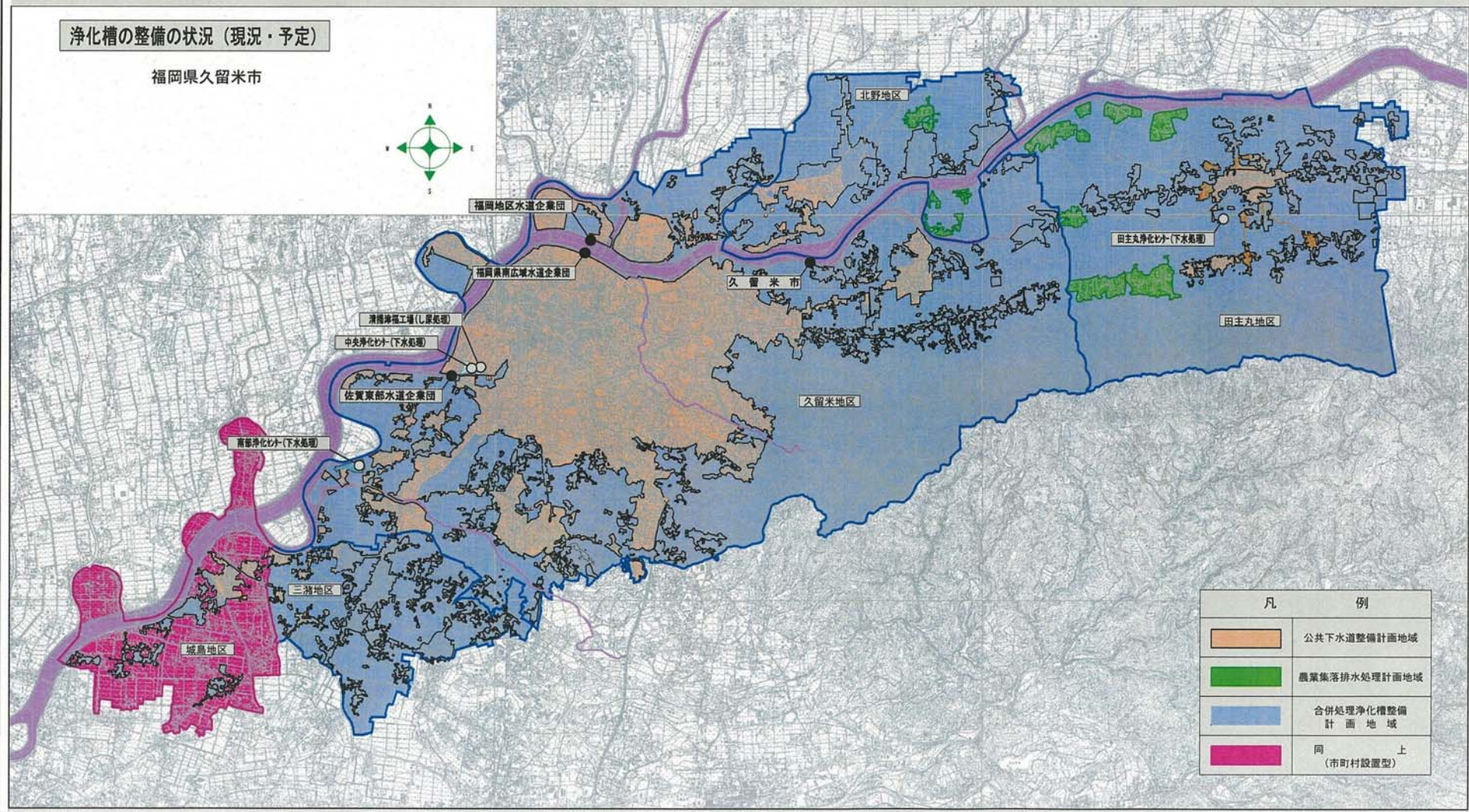
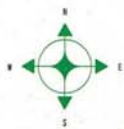
## 久留米市全図



	既存施設
	整備予定施設

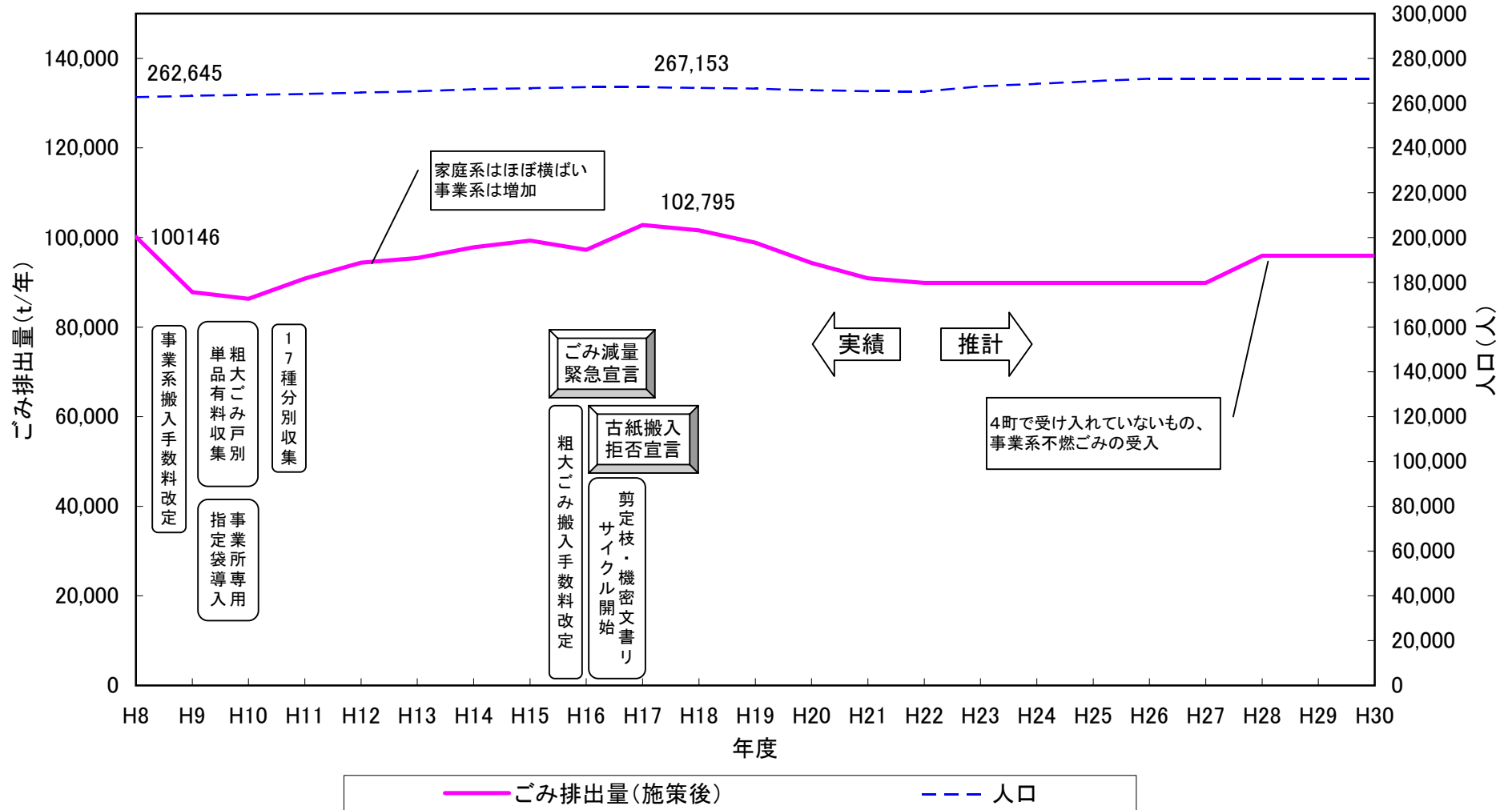
浄化槽の整備の状況 (現況・予定)

福岡県久留米市



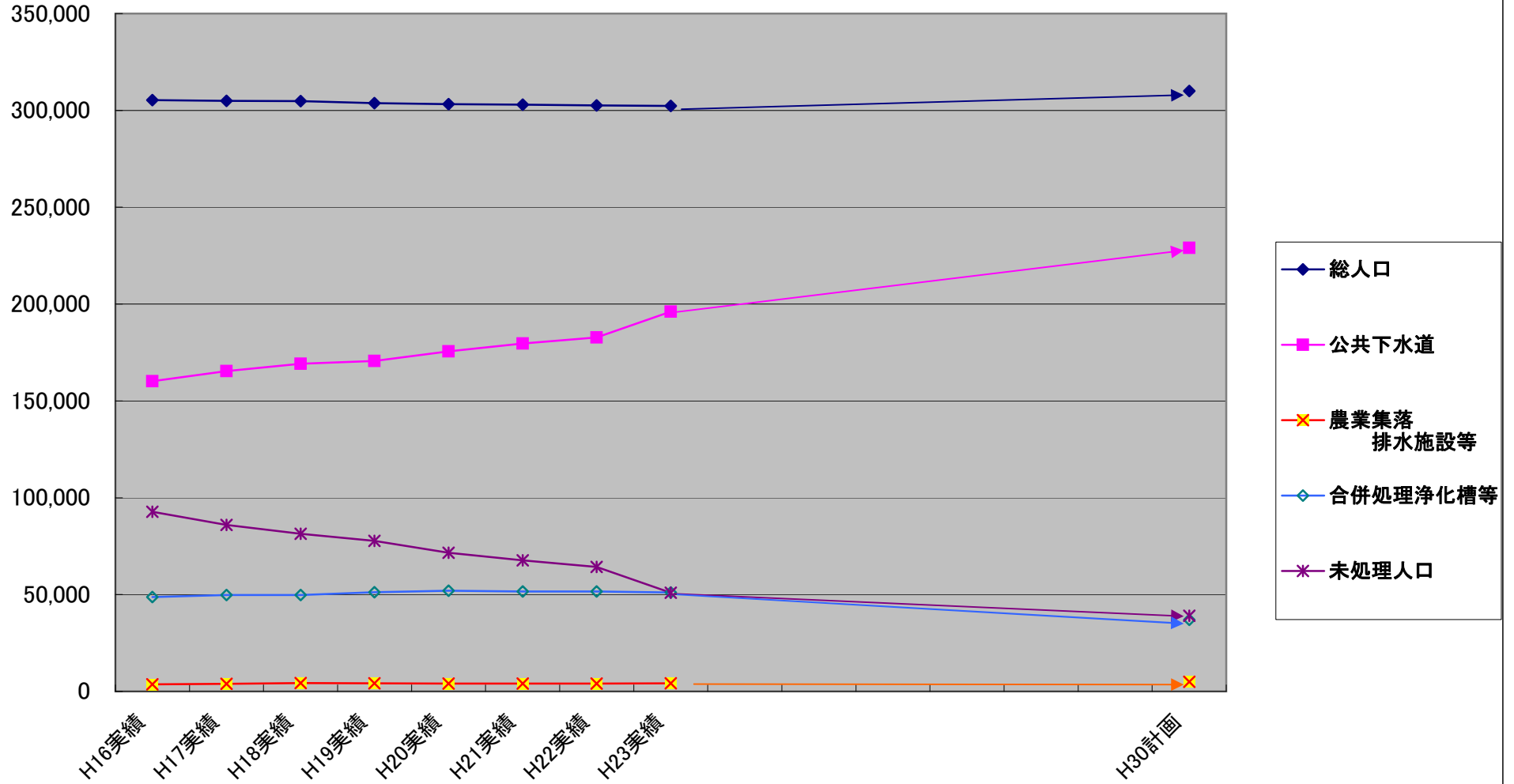
凡	例
	公共下水道整備計画地域
	農業集落排水処理計画地域
	合併処理浄化槽整備計画地域
	同上 (市町村設置型)

人口及びごみ排出量の推移(旧久留米市+旧三潴町+旧城島町)



# 生活排水処理の現状と目標

(人)



様 式 1

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1（平成24年度）

### 1 地域の概要

(1) 地域名	久留米市（北野町、田主丸町地域を除く） ※但し、浄化槽事業は、久留米市全域を対象	(2) 地域内人口	267,347人	(3) 地域面積	158.36km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	久留米市（北野町、田主丸町地域を除く）				
(5) 地域の要件*	○人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他				
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

### 2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度 （平成22年度比）	
排 出 量	事業系 総排出量	34,010 トン	33,242 トン	31,742 トン	30,283 トン	29,805 トン	29,454 トン	29,805 トン	1.2%
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.4 トン/事業所	2.4 トン/事業所	2.3 トン/事業所	2.2 トン/事業所	2.1 トン/事業所	2.1 トン/事業所	2.1 トン/事業所	0.0%
	家庭系 総排出量	67,585 トン	65,633 トン	62,580 トン	60,649 トン	60,044 トン	59,979 トン	60,044 トン	0.1%
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	201 kg/人	198 kg/人	193 kg/人	191 kg/人	189 kg/人	190 kg/人	181 kg/人	-4.7%
	合 計 事業系家庭系排出量の合計	101,595 トン	98,875 トン	94,322 トン	90,932 トン	89,849 トン	89,433 トン	89,849 トン	0.5%
再生利用量	直接資源化量	12,514 トン (12.3%)	11,608 トン (11.7%)	10,231 トン (10.8%)	9,310 トン (10.2%)	9,128 トン (10.2%)	8,811 トン (9.9%)	10,128 トン	(11.3%)
	総資源化量	19,787 トン (18.7%)	18,430 トン (17.9%)	16,596 トン (16.9%)	18,028 トン (19.1%)	21,202 トン (23.6%)	20,563 トン (23.0%)	22,100 トン	(24.6%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	12,239 MWh	11,830 MWh	11,774 MWh	11,387 MWh	11,791 MWh	11,432 MWh	23,130 MWh	
減 量 化 量	中間処理による減量化量	74,908 トン 73.7%	73,775 トン 74.6%	71,188 トン 75.5%	69,488 トン 76.4%	68,649 トン 76.4%	68,759 トン 76.9%	67,794 トン	75.5%
最終処分量	埋立最終処分量	11,015 トン 10.8%	10,671 トン 10.8%	10,323 トン 10.9%	6,778 トン 7.5%	3,234 トン 3.6%	3,138 トン 3.5%	3,191 トン	3.6%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（別紙資料2を参照）

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)		
上津クリーンセンター	久留米市	全連焼却炉 ストーカ	有	300 t /24h	H5. 4							
北部一般廃棄物処理施設 [エネルギー回収推進施設(高効率ごみ発電施設)]	久留米市						新設	ストーカ炉 +灰セメント化	H28. 4	ストーカ炉：約 163 t /24 h		第1次地域計画より継続
高良内中継基地	久留米市	不燃物破砕機	無	63. 5t/5h	H12. 3	H28. 4	廃止後、 新施設への 集約					
	久留米市	ストックヤード (ビン・カン)	無	342m <sup>3</sup>	H10. 4	H28. 4	廃止後、 新施設への 集約					
ペットボトル 中間処理施設	久留米市	圧縮・梱包 (ペットボトル)	無	0. 5 t/h	H10. 4	H28. 4	廃止後、 新施設への 集約					0. 3t/h → 0. 5t/h (平成 19年3月)
白色トレイ選別 保管施設	久留米市	選別・保管 (白色トレイ)	無	100m <sup>3</sup>	H12. 10	H28. 4	廃止後、 新施設への 集約					
北部一般廃棄物処理施設 リサイクルセンター (破砕選別施設)	久留米市						新設	不燃物・金属 破砕選別施設	H28. 4	約 28 t/5h		第1次地域計画より継続
北部一般廃棄物処理施設 リサイクルセンター (資源物リサイクル施設)	久留米市						新設	資源物の受 入、貯留、 圧縮施設	H28. 4	約 22. 5 t/5h		第1次地域計画より継続

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。



#### 4 生活排水

##### 処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成30年度
総人口		304,785	303,721	303,233	302,964	302,567	302,333	310,000
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	169,233	170,604	175,634	179,610	182,729	196,136	229,000
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	55.5%	56.2%	57.9%	59.3%	60.4%	64.9%	73.8%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	4,287	4,126	4,055	4,093	4,028	4,118	5,000
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.4%	1.4%	1.3%	1.4%	1.3%	1.4%	1.6%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	49,810	51,207	51,975	51,643	51,550	51,143	37,000
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.3%	16.9%	17.1%	17.0%	17.0%	16.9%	12.0%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	81,455	77,784	71,569	67,618	64,260	50,936	39,000

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	久留米市	10,714	34,109	H2.4	1,570	4,468	H30	
浄化槽市町村整備推進事業	久留米市	927	3,979	H13.4	145	910	H30	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成25年度）

事業種別	事業番号	事業主体 名称	事業主体 構成市町村名	規模		事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考		
				単位		開始	終了	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度			
○熱回収等に関する事業								7,110,749	1,887,738	614,896	4,608,115	0	0	6,059,668	1,842,644	0	4,217,024	0	0	
エネルギー回収推進施設（高効率ごみ発電施設）整備 （交付率1/2）	1	久留米市	久留米市	約 163	t/日	25	27	3,599,080	1,025,914	0	2,573,166	0	0	3,599,078	1,025,912	0	2,573,166	0	0	
（交付率1/3）								3,511,669	861,824	614,896	2,034,949	0	0	2,460,590	816,732	0	1,643,858	0	0	
○再生利用に関する事業								4,592,800	899,629	747,450	2,945,721	0	0	2,920,671	841,308	0	2,079,363	0	0	
リサイクルセンター（破砕選別施設）	2	久留米市	久留米市	約 28	t/日	25	27	1,320,636	359,213	36,978	924,445	0	0	1,187,438	355,437	0	832,001	0	0	
リサイクルセンター（資源物リサイクル施設）	3	久留米市	久留米市	約 22.5	t/日	25	27	3,272,164	540,416	710,472	2,021,276	0	0	1,733,233	485,871	0	1,247,362	0	0	
○施設整備に関する計画支援に関する事業								104,464	85,985	18,479	0	0	0	57,006	57,006	0	0	0	0	
エネルギー回収推進施設（高効率ごみ発電施設）整備	31	久留米市	久留米市	1	式	25	25	32,386	32,386	0	0	0	0	32,386	32,386	0	0	0	0	
リサイクルセンター（破砕選別施設）	32	久留米市	久留米市	1	式	25	25	2,048	2,048	0	0	0	0	2,048	2,048	0	0	0	0	
リサイクルセンター（資源物リサイクル施設）	33	久留米市	久留米市	1	式	25	26	70,030	51,551	18,479	0	0	0	22,572	22,572	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業								797,281	161,645	161,645	157,997	157,997	157,997	797,281	161,645	161,645	157,997	157,997	157,997	
浄化槽設置整備	4	久留米市	久留米市	1,570	基	25	29	585,136	119,216	119,216	115,568	115,568	115,568	585,136	119,216	119,216	115,568	115,568	115,568	
浄化槽市町村整備推進	5	久留米市	久留米市	145	基	25	29	212,145	42,429	42,429	42,429	42,429	42,429	212,145	42,429	42,429	42,429	42,429	42,429	
合計								12,605,294	3,034,997	1,542,470	7,711,833	157,997	157,997	9,834,626	2,902,603	161,645	6,454,384	157,997	157,997	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	年度					備考	
							平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	有料指定袋制度	・家庭系・事業系ごみの有料指定袋制度を 継続	久留米市	継続	継続	継続						
	12	市民や事業者の協働による減量施策	・分別推進員による周知、指導 ・リサイクルの模範となる企業を認定しPRを図る ・事業所との環境共生都市づくり協定 ・廃食用油回収運動とBDF化の普及啓発	久留米市	継続	継続	継続						
	13	資源回収支援制度	・資源回収に関する優良団体の表彰 ・奨励金の交付	久留米市	継続	継続	継続						
	14	環境教育、啓発活動の充実	・副読本の小学校への配布 ・広報誌、チラシ、パンフレット等によるごみ減量や分別・リサイクルの啓発 ・ごみ処理施設の見学会でのごみ事情の周知	久留米市	継続	継続	継続						
	15	リサイクル宝の市の開催とサンデーリサイクルによる3Rの推進	・リサイクル宝の市における啓発活動 ・3R推進イベント「サンデーリサイクル」の開催	久留米市	継続	継続	継続						
	16	一部廃プラスチックの分別収集開始	・その他プラスチック製容器包装の分別収集開始	久留米市	H28	継続					継続	リサイクルセンター供用時	
	17	焼却灰のセメント原料化	焼却灰(主灰)をセメント工場に持ち込みセメントの原料化	久留米市	継続	継続	継続						
	18	レアメタル(小型家電)リサイクル事業	・レアメタル(小型家電)の分別収集開始	久留米市	H28	継続					継続	リサイクルセンター供用時	
処理体制の構築、変更に関するもの	21	事業系一般廃棄物の処理体制	・事業者へ戸別訪問指導	久留米市	継続	継続	継続						
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収推進施設(高効率ごみ発電施設)		久留米市	H25	H27	○	建設工事等					
	2	リサイクルセンター(破砕選別施設)		久留米市	H25	H27	○	建設工事等					
	3	リサイクルセンター(資源物リサイクル施設)		久留米市	H25	H27	○	建設工事等					
	4	浄化槽設置整備		久留米市	H25	H29	○	浄化槽設置整備					
	5	浄化槽市町村整備推進		久留米市	H25	H29	○	浄化槽市町村整備推進					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援		久留米市	H25	H25	○	基本設計					
	32	2の計画支援		久留米市	H25	H25	○	基本設計					
	33	3の計画支援		久留米市	H25	H26	○	基本設計、実施設計、地質調査、外構設計					
その他	41	生ごみリサイクルの推進	・コンポスト容器の購入助成 ・ダンボールコンポストモニター事業 ・生ごみリサイクルアドバイザー派遣制度	久留米市	継続	継続	継続						
	42	剪定枝リサイクル事業	・剪定枝の脱焼却 ・チップ化後有効活用	久留米市	継続	継続	継続						
	43	機密文書リサイクル事業	・機密文書の脱焼却 ・大型シュレッダー設置	久留米市	継続	継続	継続						
	44	廃家電およびパソコンリサイクル推進の為に啓発	・「家電リサイクル協力店」制度によるリサイクル体制の構築	久留米市	継続	継続	継続						
	45	不法投棄対策	・市民との協働 ・事業者参加による発生防止、抑制	久留米市	継続	継続	継続						
	46	災害時の廃棄物処理に関する事項	・災害時の廃棄物処理体制の整備	久留米市	継続	継続	継続						
	47	近隣施設との相互協定	・災害や施設のトラブル時の協力体制の確立	久留米市	継続	継続	継続						
	48	ごみ収集体制の統一	・ごみ収集体制の統一化を図る	久留米市	H28	継続					継続		

## 施設概要（リサイクル施設系 1）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	久留米市
(2) 施設名称	北部一般廃棄物処理施設 リサイクルセンター（破碎選別施設）
(3) 工期	平成25年度 ～ 平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 約 28 t / 5 h
(5) 処理方式	
(6) 地域計画内の役割	地域計画対象地域内の不燃物や金属を破碎し、選別を行う。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその 利用計画	該当なし
-------------------------	------

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	該当なし
---------------	------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進 施設の内訳	該当なし
---------------------------	------

(12) 事業計画額	約 1, 320, 636 千円
------------	------------------

【参考資料様式 1】

## 施設概要（リサイクル施設系 2）

都道府県名 福 岡 県

(1) 事業主体名	久留米市
(2) 施設名称	北部一般廃棄物処理施設 リサイクルセンター（資源物リサイクル施設）
(3) 工期	平成 25 年度 ～ 平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 22.5 t / 5 h
(5) 処理方式	
(6) 地域計画内の役割	地域計画対象地域内の資源物を受入、貯留、圧縮処理する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその 利用計画	該当なし
-------------------------	------

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし
---------------	------

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	該当なし
---------------	------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進 施設の内訳	該当なし
---------------------------	------

(12) 事業計画額	約 3,272,164 千円
------------	----------------

## 施設概要[エネルギー回収推進施設（高効率ごみ発電施設）系]

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	久留米市
(2) 施設名称	北部一般廃棄物処理施設 エネルギー回収推進施設（高効率ごみ発電施設）
(3) 工期	平成25年度 ～ 平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 約163t/日（81.5t/日×2炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉+灰セメント化
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無 (発電効率15.5%)
(7) 地域計画内の役割	地域計画対象地域内の可燃ごみを焼却処理する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(9) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	該当なし
(10) 回収ガスの利用計画	該当なし
(11) 事業計画額	約 7, 110, 749千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	久留米市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	(目的) 公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上 (内容) 50人槽以下の浄化槽（国庫補助対象分）を1,570基整備する。
(4) 事業期間	平成25年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	ア（ウ）水道水源の流域（筑後川） ア（エ）水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域（有明海） ア（オ）水質汚濁の著しい都市中小河川の流域 ア（カ）自然公園法第2条第1項に規定する自然公園等優れた自然環境を有する地域 （筑後川県立自然公園）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 585,136千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	897基 (2,215人分)	0基	297,804,000	297,804,000	297,804,000
6～7人槽	608基 (1,500人分)	0基	251,712,000	251,712,000	251,712,000
8～10人槽	30基 (145人分)	0基	16,440,000	16,440,000	16,440,000
11～20人槽	15基 (150人分)	0基	14,085,000	8,220,000	8,220,000
21～30人槽	10基 (175人分)	0基	14,720,000	5,480,000	5,480,000
31～50人槽	10基 (283人分)	0基	20,370,000	5,480,000	5,480,000
51人槽以上	0基 (0人分)	0基	0	0	0
合計	1,570基 (4,468人分)	0基	615,131,000	585,136,000	585,136,000

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	久留米市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	（目的）生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、窒素を除去する高度処理型浄化槽の面的整備を行なう。 （内容）50人槽以下の高度処理型処理浄化槽（国庫補助対象分）を145基整備する。
(4) 事業期間	H25 年度～ H29 年度
(5) 事業対象地域の要件	平成5年環境庁告示第67号により指定された海域に生活排水が排出される地域であって、かつ、水質汚濁防止法第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域である旧城島町
(6) 事業計画額	交付対象事業費 212,145 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽市町村整備推進事業】

区分	交付対基数 ( 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	75 基 ( 220 人分)	0 基	76,500,000	58,050,000	58,050,000
6～7人槽	50 基 ( 145 人分)	0 基	56,700,000	51,900,000	51,900,000
8～10人槽	5 基 ( 25 人分)	0 基	6,900,000	6,900,000	6,900,000
11～15人槽	0 基 ( 0 人分)	0 基	0	0	0
16～20人槽	0 基 ( 0 人分)	0 基	0	0	0
21～25人槽	0 基 ( 0 人分)	0 基	0	0	0
26～30人槽	0 基 ( 0 人分)	0 基	0	0	0
31～40人槽	10 基 ( 310 人分)	0 基	55,920,000	55,920,000	55,920,000
41～50人槽	5 基 ( 210 人分)	0 基	32,205,000	32,205,000	32,205,000
51人槽以上	0 基 ( 人分)	0 基	0	0	0
計	145 基 ( 910 人分)	0 基	228,225,000	204,975,000	204,975,000
				事務費等	7,170,000
				合計	212,145,000



## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 福 岡 県

(1) 事業主体名	久留米市		
(2) 事業目的	久留米市 北部一般廃棄物処理施設整備のため		
(3) 事業名称	エネルギー回収推進施設（高効率ごみ発電施設）整備事業	リサイクルセンター（破碎選別施設）整備事業	リサイクルセンター（資源物リサイクル施設）整備事業
(4) 事業期間	平成25年度	平成25年度	平成25年度～平成26年度
(5) 事業概要	基本設計	基本設計	基本設計 実施設計 地質調査 外構設計
(6) 事業計画額	32,386千円	2,048千円	70,030千円